

## 令和3年度第2回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和4年3月17日（木）午後2時00分～午後4時00分

【場 所】市役所204・205会議室

## 【出席委員】10名

半田結委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子委員[兵庫大学・兵庫短期大学部非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、池田達哉委員 [高雄小学校長]、大田恵委員 [高雄幼稚園長]、有吉貴美委員 [塩屋保育所長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園園長]、橋本太志委員 [塩屋保育所保護者会]、井上昭彦委員 [連合兵庫西部地域協議会副議長（赤穂地区担当）]、近藤良子委員 [公募市民]

## 【欠席委員】4名

岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、丸山愛紗委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、濱口雅子委員 [学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長]、井関亮平委員 [公募市民]

## 【事務局】

健康福祉部 柳生信健康福祉部長  
名田よしみ子育て支援課長、日笠二三枝保健センター所長  
宮本昌英子育て支援課子育て支援係長  
教育委員会 長坂幸則教育次長（管理）  
近藤雅之教育委員会こども育成課長  
橋本政範教育委員会生涯学習課長  
山本 亮教育委員会学校教育課長  
岸本千明教育委員会こども育成課こども育成係長

## 【次 第】

1. 開会
2. 議事
  - ・令和4年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について【資料1】
3. その他
4. 閉会

## 1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。皆様に既に送付いたしております、会議次第、それから名簿、資料1 令和4年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取り組み目標概要、こちらの方の資料は全て皆様お揃いでしょうか。もし不足がございましたら事務局までお知らせください。本日の会議につきましては、岩崎委員、井関委員、丸山委員、濱口委員以上の4名が欠席されておりますが、委員14名中10名の皆様にご出席いただいておりますので、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることをご報告いたします。それでは、ここから先の進行につきましては半田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

～会長～

皆様こんにちは。ちょっと世の中がいろいろと穏やかじゃないというか、落ち着かない状況が続いておりますが、皆さまお忙しい中ありがとうございます。

それでは早速ですけれども、今日の会議を始めてまいりたいと思います。始めに会議の公開、傍聴につきましては、議題には開示情報が含まれておりませんので、本日の会議、公開とさせていただきます。傍聴希望の方が1名いらっしゃいますので、ここで傍聴の方に入室していただきたいと思います。

それでは次第に従って進めてまいりたいと思います。令和4年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取り組み・目標概要についてということで事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

～事務局～

皆様、資料1をご覧ください。それぞれの事業の担当課より順に令和4年度の取り組み目標概要についてご説明をいたします。

それでは保健センターより説明いたします。資料1の2ページをお願いいたします。基本目標1 子どもを安心して産み育てられる支援の充実策施策方向5、1 安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実についてでございます。1番の健診事業の充実をお願いいたします。3ページをお願いします。新規事業といたしまして、3歳児健診において、従来の視力検査に加え、4年度より屈折検査機器による視覚検査を実施し、屈折異常や斜視に伴う弱視の早期発見に努めてまいります。

次に妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実についてでございます。訪問型及び通所型の産後ケア事業を実施しまして、安心して子育てができるよう支援を行ってまいります。

次に4番の予防接種事業の充実についてでございます。4ページをお願いいたします。ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の積極的勧奨の再開に伴いまして、小学校6年生から高校1年生の定期接種の対象となります対象者のほか、タッチアクセスといたしまして、積極的勧奨を

差し控えていました時期に定期接種対象者でありました平成9年度までから平成17年度に生まれた女性について接種していただけるよう個別通知等で周知を行って、スムーズに接種ができるように対応してまいりたいと考えております。次に7ページをお願いいたします。施策の方向2相談体制情報の提供でございます。保健センターでは、妊娠期から子育て期にわたりまして、切れ目のない支援を引き続き行っていきたいと考えております。保健センターからは以上になります。

それでは続きまして、保育所・幼稚園担当のこども育成課分について説明させていただきます。まず10ページをお願いします。19番についてです。引き続き、公立私立保育施設で一時的預かり保育を実施しまして、多様な保育ニーズに対応してまいります。予算額は、公立施設が、480万円、私立保育施設への補助金額が302万4000円です。12ページをお願いします。26番子育て家庭の経済的負担の軽減についてです。引き続き保育所、認定こども園等の第3子以降の給食、副食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。予算額は145万8000円で、対象者は39人を見込んでいます。

13ページをお願いします。27番の教育保育の提供体制の充実についてです。令和4年4月1日時点の待機児童は5人となる見込みです。内訳としましては、1歳児が2人、2歳児が3人です。昨年は0歳児が3人でしたので、2人増加することとなっております。

待機児童の解消に向けましては、令和4年4月採用の正規職員を、退職補充を含めてですが、幼保合わせて12人採用させていただきました。引き続き、保育人材の確保に努めてまいります。また、保育士、幼稚園教諭の専門性の向上を図るため、研修会の開催や、外部研修への参加を行ってまいります。

本日の会議にも、私立の教育保育施設の代表の先生にもご出席いただいておりますが、このコロナ禍の状況の中で、なかなか集合しての研修が難しい状況ではありますが、市内の教育保育施設合同での研修会を実施し、市全体の幼児教育保育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。14ページをお願いします。30番の障害児保育の推進です。一人一人の障がいの種類、程度に応じ、家庭や専門機関との連携を密にし、きめ細やかな障害児保育を実施してまいります。また、私立の保育施設が特別な支援を要する児童を受け入れた場合の人件費補助として、障害児保育補助事業を実施します。予算額は348万円です。15ページをお願いします。32番の幼稚園教育の充実についてです。令和3年度より3歳児保育を3園6クラス、各園定員50人で実施しております。合わせまして3歳児の預かり保育を開始するなど、幼稚園における保育ニーズの受け皿の拡充を図っております。令和4年度の応募状況ですが、赤穂幼稚園が定員の50人、うち預かり利用が9人、塩屋幼稚園が39人、うち預かり利用が6人、尾崎幼稚園が46人、うち預かり利用が12人の方からいただいております。3園合わせまして、応募定員150人のところ135人から応募をいただいております。昨年が108人でしたので、昨年より27人増加しております。平成30年度から開始しました3歳児保育ですが、徐々にですが、赤穂市における幼児教育保育の選択肢の一つとして広がってきているものと考えております。22、23ページをお願いします。51番の特別支援教育の充実です。引き続き、幼稚園に特別支援教員、教育指導補助員を配置しまして、一人一人の心身の発達に応じた幼児教育を実施してまいります。予算額は4,280万円です。以上で説明を終わります。

続きまして、子育て支援課の令和4年度の取り組み概要につきまして、主な事業についてご説明申し上げます。

それではまず8ページをご覧ください。15番の子育てや家庭教育に関する提供の充実についてでございます。現在、子育て支援課の情報発信といたしましては、ホームページ、広報誌のほか、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」や公式LINE、それからインスタグラムなどを活用しております。令和4年度からは子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」が現在Webサイトでご覧いただいている状況ですけれども、アプリでの利用ができるようになります。スマートフォン上でアプリを活用して情報管理をしている若い子育て世代にとっては、さらに利便性が向上するのではないかと考えております。続きまして、16番の各種子育て相談の充実でございます。こちらにつきましては、昨年度設置いたしました全ての子どもや子育て家庭の総合相談窓口であります、子ども家庭総合支援拠点を中心といたしまして、関係機関と連携を図りながら、子どもや保護者に寄り添った専門的なソーシャルワークに努めてまいります。また昨今、社会的にも課題となっておりますヤングケアラーの支援といたしまして、令和4年度につきましてはまず多くの方にヤングケアラーについて知っていただき、共通認識と理解を深めることを目的としまして、研修会を実施したいと考えております。

この研修会につきましては、学校園所の教職員の方や、要保護児童対策地域協議会の関係者、民生委員、児童委員のほか、関心のある市民の方々を対象といたしまして、現にヤングケアラー支援に携わっている方による講演会を行う予定でございます。また当事者である子ども自身がヤングケアラーであるという認識がなかったり、誰にも相談できなかったりということが問題になっておりますので、小中学生に向けたチラシを作成いたしまして、子ども自身にもヤングケアラーについての理解を深める啓発を図ってまいります。予算額については46万円を予定しております。次に10ページをご覧ください。19番の一時預かり事業の充実でございます。乳幼児一時預かり事業をすこやかセンター内で実施しておりますが、これまでは、1日の預かり時間が4時間までとなっております。ただ通院とか就労で利用される場合に、もう少し長く預かってほしいという声ございましたので、令和4年度から預かり時間を6時間まで拡大しまして、利便性の向上を図ってまいります。29ページをご覧ください。43番の学習支援の推進でございます。現在、赤穂市では、子どもの居場所づくり推進事業といたしまして、市内で学習支援事業を実施する2団体に対しまして、運営費の補助を行い、活動を推進しておりますが、この事業を引き続き継続するほか、4年度につきましては、福祉会館内で婦人共励会に委託して実施しております、母子父子福祉センター事業の一環といたしまして、ひとり親家庭の子どもに対する夏休みの宿題支援などを行う予定でございます。次に、20ページの45番、虐待の予防と早期発見の取り組みの強化でございます。こちらにつきましては、引き続き、要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の予防、早期発見早期支援に取り組んでまいります。

また児童虐待対応アドバイザーによるカンファレンスや各種研修などを通じ、職員の専門性の強化を図るほか、相談窓口として子ども家庭総合支援拠点の周知に努めてまいります。次に、31ページをご覧ください。71番の地域における子育て支援の意識の醸成でございます。子育て環境PR事業といたしまして、来年度子育てフェスタの開催を計画しております。

す。これは、あこう子育てアンバサダーや児童館の職員等によりまして、子育て世代の市民の方々が集う機会の創出を行うものでございます。

このあこう子育てアンバサダーにつきましては、子育て世代の市民の方々が主に子育て支援課のInstagramを通じまして、赤穂で子育てをする魅力を発信するというような事業を行っております。子育てアンバサダーは、現在まで3期生16名の皆さんがInstagramでの情報発信にとどまらず、動画の撮影でありますとか、子育て情報冊子の作成、それから各種会議への参画など様々にご活躍いただいております。令和3年度につきましては、子育てフェスタの企画運営にご協力いただきました。しかしながら開催直前で、新型コロナウイルスの感染症が赤穂市内でも子どもたちに急拡大したということで、敢えて中止ということになってしまいました。令和4年度につきましては、現在4期生のアンバサダーを募集していますが、この4期生の皆さんに子育てフェスタの企画運営に引き続きご協力いただきますほか、市民目線での情報発信を行っていただくことで、地域における子育て支援意識の醸成に繋げていければと考えております。子育て支援課からは以上でございます。

続きまして、生涯学習課関係につきましてご説明申し上げます。11ページをお願いいたします。21番の放課後児童健全育成事業アフタースクールの充実についてであります。就労等で日中保護者が保育できない児童をお預かりいたします、アフタースクールを令和4年度につきましても、有年小学校区と原小学校区合わせての開所を含め全小学校区を対象に実施してまいります。4年度は、坂越アフタースクールにつきまして、現在保育を行っている部屋の隣の部屋につきまして、アフタースクールのスペースとして利用できるよう、施設の環境整備を図ってまいります。22番の放課後子ども教室推進事業についてであります。放課後子ども教室推進事業につきましては、一斉下校を実施いたしております4校において、高学年の児童の授業が終わるまでの時間を利用し、赤穂西小学校、高雄小学校、有年小学校、原小学校の4校で引き続き実施してまいります。続いて、23番の子育て学習センターの充実についてであります。子育て学習センターでは、親の子育ての負担感の緩和や仲間作りを支援するため、子どもと保護者の交流の場として引き続き様々な子育てグループによる活動を支援し、こちらで相談事業などを行ってまいります。以上で終わります。

続きまして、学校教育課所管の施策について説明を続けさせていただきます。学校教育課の全体的な政策の内容としまして、相談支援そして人的な支援、さらには教育内容の充実という大きく三つの内容を政策として反映をさせていただいております。

細かな政策につきまして、9ページをご覧ください。17番の発達に遅れが見られる子どもへの相談支援事業等の充実ということで、発達障がい等の可能性のあるお子さんに対する様々な支援、こういった支援が受けられるかといったことについての相談支援活動の推進を続けてまいります。22ページをご覧ください。50番の障がいのある子どもの早期発見・早期支援といたしまして令和2年度から特別支援学校による子どもの発達相談が廃止となりました。引き続き、教育相談としての相談業務自体は継続をされておりますが、発達相談の支援として心理士によりまず、発達検査等の検査が取れなくなったということがございましたので、令和3年度から令和4年度も引き続き、そういった発達検査が可能となるというかたちで育成センター及び赤穂市教

育研究所にて進めていきます。さらには、23ページに移りますが、51番の特別支援教育の充実としまして、特別支援教育指導補助員の配置を12名から13名に拡充して、複数の特別支援教育指導補助員を配置する学校も誕生しています。引き続き人的支援によりまして指導の充実を図ってまいりたいと考えております。続いて24ページに移ります。最下段にあります56番の医療的ケアの推進につきまして、令和4年度も引き続き医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を継続してまいります。しかしながら、その医療的ケアの対応につきましても、ただ医療的ケアの対応を行っていただくだけではなく、そのお子さんご本人の自立を目指し、自立へ解決の力を保護者と連携して育成してまいりたいと考えております。続いて、27ページをご覧ください。59、60番の学校等における思春期の保健対策の充実及び健康教育保健指導の充実についてであります。これにつきましては、指導内容の充実ということで、思春期の子どもたちの健全育成のため、必要な教育、また相談等の充実、さらには性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用等の問題行動等の教育、さらには健康教育として、早寝早起き朝ご飯運動の展開、こういったことを各学校やご家庭において充実させてまいります。またこちらに記載はございませんが、生理用品等の備え、できれば保健室またトイレ等で自由に取れる環境というふうに考えておりますが、先ほどからの説明の中にありましたヤングケアラー対応の大きなアンテナとして、保健室で養護教諭が手渡しすることで、そのお子さんの家庭での状況、どれだけ家庭で困っているのか、そういったことも聞き取れる環境の中で、一人一人に寄り添った対応を進めてまいりたいと考えております。続いて、27ページの61番、特色ある学校づくりの推進でございます。これにつきましては、令和2年度4月から全ての小中学校において学校運営協議会を設置しております。地域ぐるみで子どもたちを育てていくという発想のもと、地域の特色を生かした各学校での取り組みを進めてまいります。続いて29ページです。65番心の問題に配慮した相談体制の充実ということで、今年度と同様ではございますが、スクールカウンセラーをすべての小・中学校に配置させていただいております。さらには全ての中学校区および育成センター内にセンター的機能として合計6名のスクールソーシャルワーカーを配置して様々な角度から、子どもたちの健全な育成を支えられるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

～会長～

ありがとうございました。今ご説明がありましたことについて、ご意見、ご質問ですね、ここをもう少し知りたいというようなことがございましたら出していただきたいと思ひますし、逆に今説明は無かったけれども、これはどういうことなのかというようなことですか、今年から行われていることで、もうちょっとその様子を具体的に教えて欲しいというようなこともあろうかと思ひますので、そういったことも含めまして、ご意見等出していただければと思ひますが、いかがでしょうか？

～委員～

ちょっと分からないところで教えていただきたいと思ひます。まずですね、4ページのヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について公費でします、っていうところなんですけれども、以前8年ぐらい前にね、このワクチン接種で麻痺が残り、車椅子での生活になってしまったということがあって、今も裁判続いていますよね。今は薬も良くなってきていると思うんですが、こ

のことについて、小学校の6年生から高校生に向けて公費で賄っていくってということで、それ以降になるとすごい高いですよ、4万とか5万とかで3回ぐらい続けて打たないといけないですし、今はコロナワクチンも一緒にしていかないといけないとなると、どのような間隔でやっていくのかなど、そのところについて、今の状況を教えていただいてもいいですか。

～事務局～

保健センターから回答いたします。子宮頸がんのワクチンですけれども、これまで予防接種による副反応で、そういった様々な症状が出ているのではないかっていうことで、積極的な接種勧奨は見合わせていたんですけれども、国の予防接種の分科会では、特に接種をやめていくという方向ではなく、有効性の方が強いということで、この度4月から積極的勧奨ができていなかった年齢の方に打っていただくようになっております。コロナワクチンの関係等もございますが、コロナワクチンを受けておられて、接種間隔が空いておれば接種できますし、さっき言われたように高額ってこともありますので、先に申しました平成9年度から平成17年度生まれまでの方については、接種費用も公費負担できるということで、負担なく受けていただくことができるようになりました。

～委員～

ありがとうございます。唯一がんを予防できる大事なワクチンですので、私もなるべく打たれた方がいいかなと思うんですけれども、私の知り合いが他市にいますが、学校の中でそういうお話をしたときに、1人だとなかなか不安で打てない、でもグループや友達とワクチンどうするって話し合って、先生から聞きたいいろいろな状況に合わせて受けてみようかっていうことになったようで、いろいろなことを吟味して、最終的に受けてよかったという話も聞いています。実際、赤穂市でもそういうようなことを学校内で話したりして、受けている生徒はいますか。

～事務局～

現時点ではまだ年間数名ぐらいしか受けておられません。やはり副反応がとても怖かったりということもあると思うんですけれども、国の方も4月から接種していない方に接種勧奨していきますということになっていきますので、パンフレットを個別で送らせていただいたりとかいうことで、希望をされる方はぜひ受けていただきたいと考えております。

～委員～

学校なんかでお話をされるってことはないんですか。

～事務局～

現時点では学校の方でというのは考えておりません。

～委員～

はい。わかりました。もう一ついいですか。新規でされるヤングケアラーの件なんですけれども、私も他市の先生などから、ヤングケアラーの子どもが増えてきているということで、お母さ

んがお仕事に行っていて、どうしてもおじいちゃん、おばあちゃんの介護をする人がいない時に子どもが時々休むよ、というお話を聞いたりして、そんな子どもがいるんだなあっていうことを想像していたんですけども、赤穂市の中でもそういう問題が目立ってきているっていうことでしょうか。

～事務局～

ヤングケアラーの問題は、児童虐待のネグレクトと密接な関係があるということで、実際に私達としても数名程度をヤングケアラーということで認識もしていますし、その支援を行っているという状況ですが、例えば中学生ぐらいでも、いろいろと介護とか、兄弟の世話をして、ヤングケアラーかもしれない、ただそれを自分で外に言えないとか、傍目に見ても分からないっていう状況は、多々あるかもしれないと思っています。私達が把握しているのは、数名程度ですけども、実態としては、子どもがそう認識しているけれど言えないことも多くあるのではないかと、そういう状況が今、世の中の的にも問題になっていますので、できるだけ多くの方が周りから見て気付いてあげる、本人もそれを訴えられるような土壌をつくっていくことが重要じゃないかということで、今回、まず多くの人に知っていただくことからヤングケアラーの支援を始めようということで、研修会を行うことになったものです。

～委員～

すごくいい事業だなと思ったんですね。やはり青少年期は人間関係の構築ができる時期なので家でそういうことばかりしていると、社会に出たときに人間関係が豊かに育っていかないっていうか、育まれないっていうところもあって、やっぱりこういうふうに積極的にどんどんヤングケアラーが無くなって学校に出ていくことは大事ですよ。ヤングケアラーは、保護者側の問題がありますよね、自分が見られないから、お兄ちゃん、お姉ちゃんに見させるとかお願いしようとか。また先ほどのお話で出たように、子ども自身がそれについて問題意識を持っていないっていうことも問題かなと思うので、その辺の実態をしっかりと見極めていきながら関わっていくっていうのはすごく大事なこれからの事業かなっていうふうに感じさせていただきました。

～会長～

今のことも関係すると思うんですけども、子ども家庭総合支援拠点が、去年7月からということでその実態というか、今、例えばそのヤングケアラーというようなことも単独で存在するのではなくて、不登校ですとか貧困ですとか、それから先ほどお話がありました虐待ですとか、みんな絡み合っただけの問題で、そういったところを課によって分けるのではなくて、包括的に支援していくっていうのは、まさに望まれるようなことをやり始めたと言うと失礼なんですけれども、スタートし始めて、具体的なことは難しいかもしれませんが手応えというかそういったことを少しお聞かせ願えたらと思うのですが、いかがでしょうか。

～事務局～

従前から、要保護児童対策地域協議会をまずその中心としまして、関係機関が連携して、児童虐待でありますとか様々な要保護児童への支援を行っているんですけど、子ども家庭総合支

援拠点という機能といいますか、それをきちんと設けたということで、今回でしたら、各ご家庭に小中学校園所を通じまして、ビラを配布させていただいたりとか、市民の方への周知も行いました。ここでもご意見をいただきましたように、なかなか電話での相談がしんどいということで、メールのQRコードを添付するようなこともしたりとか、あとはLINEであったり、インスタグラムであったりとか、そういうところでもこういう支援拠点がありますよ、相談窓口がありますよっていう周知をさせていただいたことで、メールで相談がきたこともございますし、それから関係機関も、子育て支援課を窓口として、いろんなことで繋がるという意識がもっと密になったのかなという気がします。実際、児童虐待の対応件数や相談件数は増えていまして、日々いろいろな訪問であったりとか、面談であったりとか、そういうことに相談員さんを中心として、非常に多くの問題に関わっておりますが、そうした問題が相談として表に出てくるっていうのは、やはり非常に意味があることかなと思います。いろんな通報であったりも多いですが、それはそれで周りの人がそういう状況に気づきやすくなったということで、虐待ということが社会的にもクローズアップされて、いろんなところで周知もされた結果、いろんな声が市に届きやすくなったのかなと思います。ですので、ヤングケアラーもまず周知から始めまして、子ども家庭総合支援拠点を始めとして、そういうところに市民の方であったりとか、いろいろな関係者の方からの声がどんどん届くことが支援に繋がる第一歩ではないかと思っています。そういう意味でも、拠点を作ったり、支援の周知を行うことは重要ではないかと考えているところです。

～会長～

ありがとうございます。実際にここでの話題というのが、事業の具体的なところに反映されるというのが、自分たちでやってこう言うのもなんですけれど、この会議のとても素晴らしいところではないかと思っています。ぜひ何かここに関連していることでもいいですし、そうでなくてもこれはどうなんだろうということでも構いませんので、皆様からの何かご活動でも、もちろん構いませんので、出していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

～委員～

先ほどのご説明の中には無かったんですけども、11ページ20番の病児病後児保育の実施のことで、この施策はなかなか実現するのに苦労したという記憶があるんですけども、実現して非常によかったと思っているんです。来年も810万円ほど予算をいただいているということなんですけれど、本年度の利用の実績っていうのはどのくらいあるのか教えていただけませんかでしょうか。もう一点、31ページ71番の子育て赤穂アンバサダーを中心にとということで、子育てフェスタを考えていますというお話をされたんですけども、これは具体的にはどんな内容をされるのか、あとコロナで中止になったということで、集まってやるのかなと思うんですけどもう少し詳しく教えていただけたらなと思います。

～事務局～

子育てフェスタですけど、令和3年度には、コロナの対策として、1部、2部制にしまして、募集定員を1部40名、その定員を入れ替え制にしまして、2部形式で定員を80名と見込んで、すこやかセンターでの実施を企画しておりました。内容としましては、市内4児童館です

けれど、児童館それぞれの出し物であったりとか、それから子育てアンバサダーの人たちによる  
いろんな催しであったりということを中心としまして、様々な子育て世代が集って楽しめるよう  
な内容で実施する予定でございました。

来年度についても、今募集しています4期生のアンバサダーに、今回の企画をベースとして、  
またいろいろと企画を練っていただいて、若い世代の市民の声を入れながら、行政だけで企画す  
るのではなく運営していけたらと考えています。

～会長～

すみません、今に関連してですね、3期16名の方が参加してくださって、また募集という  
ことですが、その16名の方たちと同じメンバーか、もしくは入れ替えのかたちですか、年齢  
的には20代から40代くらいですか。

～事務局～

入れ替えで新規の方を募集しており、募集要項では20代から40代での子育て世代というこ  
とにしています。すみません、それから病児病後児保育ですけれど、やはりコロナの影響でなか  
なか利用人数っていうのは限られていまして、令和3年度につきましては2月末で延べ利用者数  
が72名ということになっています。

～会長～ 他にございませんでしょうか。はい、お願いします。

～委員～

3ページの3歳児健診のところなんですけれども、新たに屈折検査機器における視覚検査、弱  
視の早期発見なんですけど、この検査をされるに至った経緯とかがあったら教えていただきたいで  
す。何か、子どもたちの視覚的な病気が特に多くなってきているとかがあるんでしょうか。

～事務局～

3歳児健診では以前から自宅の方でお母さん、保護者の方が3歳児の方に対して、絵が見える  
かなっていうことでカードを見せて、目の見え方については診ていただいていたんですけど  
も、それだけだとなかなか屈折の方の異常が分かりにくいということで、国の方もやはりそうい  
ったもので屈折異常で将来的に視力が問題があるっていうこともありますので、そういった経緯  
で4年度から赤穂市においてもこの機器を購入しまして、屈折検査の方を実施していくというこ  
とになっております。

～会長～

他にいかがでしょうか。

～委員～

すみません、同じ3ページの2番のところ、訪問や産婦健康診査時にエジンバラ産後うつ病  
質問票を用いたっていうところありますね。これって、育児不安項目とか、うつによる睡眠障害

と違っていろんな項目がたくさんあったと思うんですけども、これ全員の方がされているんですか。

～事務局～

そうです。全員病院で産婦健診を受診されるときに実施しておりますし、保健センターの方から保健師・助産師による子育て応援隊の訪問をしておりますので、その時に必ず実施するという事で、そういうリスクがないかというのを確認しております。

～委員～

やっぱりリスクっていうのが多くみられますか。

～事務局～

やはり子育てに慣れない状況ですと、いろんなことが不安になったりとか、涙が出てしまったりとかというようなこともあるんですけども、子育てに慣れてきますとそういった状態が無くなってきて、ちょっと自信が持てたりということもありますので、産後うつ病という方は、もうほとんどはいらっしゃらないです。

～委員～

失礼いたします。あの二つ思ったことがあったので、お話したいと思います。一つ目は、こちらは赤穂市での支援事業なんですけれども、他の市に比べて、赤穂市が今一番頭を悩ませている、これは他市に比べてちょっと問題だと思うという内容が、この中ではなかなか計り知れないものですから、赤穂市として、ここが他の市に比べてちょっと頭を悩ませるところを教えてくださいたいと思います。二つ目なんですけれども、22ページの50番で障がいのある子どもの早期発見・早期支援というふうに書かれているんですけども、その施策のところには障がいのある子どもということで、障がいがあるということ早期発見するっていうふうには私はそのように理解したんですけども、例えばこれっていうのは、親が困って相談して早期発見し、どうなんだっていうふうに相談されてるのか、それとも先生の方から、ちょっと授業中こういうことで授業が立ちゆかないからというふうになって相談されているのか、もしくは生徒がつらいんだっていうふうに、いじめとかが生じ問題になって、早期発見をしようっていうふうになっているのか、元々の大もとの早期発見の意味といいますか目的といいますか、そして、そこに障がいというふうに区別するところの意味がどんなものなのかなというふうに感じました。

私が子どもの頃は、あんまりそこまで顕著に区別がなかったものですから、なんとなく今、子どもの頃を思うと、早期発見をして、その子たちを別のところの部屋にっていう、その何か区別っていうのが全くなかったんです。それよりも私達の時代は、その子たちをカバーして育てるか、その子たちちょっと問題なところをみんなで協力のもとに見えなくしていく、そういう努力をして、そのかたちのままとしてみんながカバーしていく、その中で育てていったような気がします。それを、早期発見・早期支援っていうのが本当に大切なものなのかな、それよりも、育てていて、そういう人たちとの協力の中で、みんなで一つになって学んでいく方が大切

なのか、それは実際に教育現場では分からないんですけれども、どんなものなのかなというふうに感じました。以上です。よろしくお願いします。

～会長～

今の二つ目のお話は、障がいについての、ここ数十年の大きい流れの変化というか、あの捉え方の変化についての肝心なところを問われているのかなというふうに思いながら、お聞きしておりましたけれどもいかがでしょうか。今のご質問に対して二つでしたね、赤穂市で一番これが悩んでいるというようなところですか。それから障がいの早期発見・早期支援というようなことについての見解ということですが、いかがでしょうか。

～事務局～

失礼いたします。2点目の障がいのある子どもの早期発見・早期支援という視点の部分についてのご回答になろうかと思いますが、私共の学校教育課の方では、先ほどお話をいただいたように、完全にその障がいの有無によって学びを区別していくために、早期発見・早期支援ということをしているわけではございません。全てのお子さんがその障がいの有無に関わらず、ともに学びが進められる共生社会といったところをゴールに据えて、少しの支援によって、同じ学びができるのであれば、どのような支援がそのお子さんにとってふさわしいかを、早期につかみ取ることで、誤学習というのがどんどん少なくなっていくって、周りもそのお子さんのことを誤解せずに育っていける、繰り返しですけれども、そういった共生社会を目指すといった立場で学校教育の方は推進している状況でございます。従いまして、この障がいのある子どもの早期発見・早期支援というところにつきましては、冒頭お話をいただいたように、親御さんの方から、ちょっと他の子に比べて遅れが目立つので、どういった支援が必要か、どういった支援で皆と同じように学ぶことができるかといったようなご相談を受けることがほとんどでございます。さらには先生がたの方から少し支援することで、皆と同じように学んでいけるんだけれども、この支援が本当にこのお子さんにとって合っているのかどうかというところが現場では分かりにくい、専門的な知見が欲しいといったような相談を受けたことによって、早期支援に繋がることもございます。さらには本人から低い年齢層であっても、発達段階の低いお子さんであっても、絵で見ると分かりやすいという一言が得られれば、視覚支援によって学習を展開していくことも可能ですし、であればよりの確な支援のためにということで親御さんと相談をしまして、発達検査等を受けてどういった支援が本当にふさわしいかといったところを吟味していくことを事業として展開をしております。2点目のご回答になったかどうかですけれども、そういった状況で現在学校の方では繰り返すようですけれども、本当に障がいの有無に関わらず、全てのお子さんの学びが等しく進められるように、そして将来の共生社会の担い手となれるようにといったところで学習を展開してございます。

～委員～

よく分かる説明でした、ありがとうございます。先ほどの話の内容で、よく分かる視覚支援というお話が出たんですけれども、例えば絵と言葉と両方同時に兼ね備えて、授業の中に取り入れるっていうやり方も展開されているんでしょうか。絵が得意な人、聴力が秀でている人がそれぞ

れ同時に一つの部屋で学べるとなると、両方上手に授業中に取り入れて、両方とも兼ね備えていれば、ちょっとした支援で分けなくても授業が成り立つとは思うんです。そういう両方兼ね備えた授業ってということもやっていこうというふうに先生方もされているのでしょうか。

～事務局～

先ほどのご指摘の部分ですけれども、端的に申しますと、そのような状況を同じ教室の中で、できる範囲で行っているといったところでございます。具体的に申し上げますと、いわゆるユニバーサルデザインといいますか、そういった全ての方にとって抵抗なく学びが続けられるような授業方法、ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善ということは、県教育委員会の方からも研修を受けておりますし、また赤穂市も独自に研修会を先生方に対して市教委として行っております。ただですね、いくらこうユニバーサルデザインといったとしても全てのお子様にといいことでいきますと、どうしてもその集団での学びの空間ですのでそういった特性の程度によっては、例えば非常に聴覚で過敏な状態になってパニックになってしまうお子さんを同室で同じ状況のまま長時間受けさせるというのは、本人にとっても周りにとっても不都合が生じますので、そういった場合はそういうお子さんに対して、別室での指導とか、あとその環境の中で音に完全に配慮した環境を作り出すとか、そういったことで対応していきますので、いわゆる特別支援学級、また軽度の知的障害、中程度の知的障害、知的障害についても様々な特性がございますのでそういったところについては法に則って特別支援学校への就学をおすすめしたりとか、そういったことで全ての方がその程度に合わせて、特性の状態に合わせて学びが継続できるようにといったところには、赤穂市の教育支援委員会にて審議を続けているところでございます。

～会長～

では、赤穂市で一番のなかなか答えづらいというか、行政はまんべんなくというと失礼ですけどもそういうふうな視点ですので、特にここが悩んでというところは難しいことかも知れませんが、この会議の中で、昨年度ですね、今回の第2期計画の指針に反映されている虐待ですとか貧困ですとかについて、そういう連鎖の要因になっている貧困とかについて実際に調査をした上で計画に反映されたというような経緯があります。とはいえ、これも赤穂市だけの話ではなくて、全国的というかどこにでも生じているようなものですが、いかがでしょうか。

～事務局～

子育て支援も非常に幅広いですので、例えば妊娠期から生まれたお子さん、それから中学生、高校生までっていう、それぞれに課題というのは多くあるのかなと思います。先ほど会長がおっしゃってくださったように第2期計画を策定する上で赤穂市としてこういうことが子育て支援については課題なんじゃないかということ整理しまして、それが9項目あります。まず一つ目が妊娠出産期からの切れ目のない支援の充実で、二つ目が相談体制・情報提供の強化、三つ目が、増加・多様化する教育保育ニーズへの対応、四つ目が、ひとり親家庭への総合的な支援の強化、それから五つ目が、仕事と子育てを両立できる環境の推進、六つ目が、児童虐待や子どもの貧困への対策の強化、七つ目が障がい児政策の推進、八つ目が、質の高い教育環境の整備、それから九つ目として、地域全体で子どもや子どもの育ちを支援する仕組みの強化、この九つがニーズ調

査でありますとか、生活実態調査を行った上で、赤穂市の課題として出てきて、これに基づいて、赤穂市の第2期子ども・子育て支援事業計画を作り、今現在、推進しているという状況でございます。ただ5年間の計画期間ですので、やっている中で社会の動向に合わせたり、いろいろな課題、例えば待機児童が一気に出てしまうといったような課題が、その都度ありますので、状況に応じて、この子ども・子育て会議で皆さんのご意見をお伺いしながら、対応させていただいているのが実情かなと思います。それから先ほどの障がいの子どもの早期支援というところですけど、学校教育現場でのお話がありましたが、児童虐待の現場の方からの視点でお話をさせていただくと、やっぱりお母さんが全然子どもが言うことを聞かない、言うことを聞かないから、叩いてしまう、というようなことが頻繁にあります。

その言うことを聞かないって原因を探る中で、こうした検査を行うことで子どもさんに発達障がいが見つかる、それが分かったから逆に子育てがしやすくなる、こういうことへの理解が足りなかったということが親御さんにとっても分かることで、虐待を避けて子育て支援に繋がっていくという意味でも、いろいろな検査を通じて、早期発見・早期支援というか、それぞれに応じた支援をしていくということは非常に効果的なんじゃないかというように感じているところです。

～会長～

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

～委員～

失礼します。感想で申し訳ありませんが、発達障がいのあるお子さんに対してのいろんなケアをしてくださるものがたくさんあるというふうに感じます。その結果、発達障がいですよって言われたお子さんを適切に学習面のサポートをしていこうというときに、お母さんは認められても、お父さんが首を縦に振らないとか、おじいちゃん、おばあちゃんに否定的な反応があるんじゃないかと思われるので、大人の方への啓発というか、理解が深まるといいなというふうに思いました。

そして妊娠中に、発達に課題を持ったお子さんがもし生まれても、早く認めて早いケアをすれば、子どもにとって幸せな道があるんだよということを早く勉強できる場があればいいんじゃないかなというふうに思いました。あともう一点、尾崎小学校校区のアフタースクールの送迎に関して駐車場が新しく整備されたんですけども、まだちょっと利用するには危ないかなというふうに思われている方がいらっしゃるので、市では一方通行にしようかなというふうに考えているっていう話も聞きましたが、早く実現するといいなと思っています。以上です。ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

～委員～

いろいろと施策をしていただいで、本当にありがとうございます。一点、子育て世代の父親目線ということでいえば、母親同士の交流とか、母親の相談とか、「母親」中心の表記が多く見受けられます。やはり一般的に妊娠、出産、育児に関する事で、母親の負担の大きいというのも重々承知はしておりますけれども、父子家庭であるとか、協力している父親の交流の場もあり、子育てと書いていますけど、中には母親同士の交流っていうふうに書かれると、父親はどうしたらいいのかなとか、ちょっと思ったりしますので、文言のことだけなのかなと思いますが、その辺だけ気になりました。あと、がん健診・子宮がん健診のときの子の預かりに対しての補助がありますが、例えば男性、父子家庭に対して、男性も他のがん健診などがあったりとかしたときにこういった補助を使えますよってというようなことはあるのでしょうか？

～事務局～

すみません、子どもさんの預かりについては、現在、女性がん検診を受けられるときにということなので、お父さんが健診を受診される時の利用は、今のところやっておりません。

ただ、委員がおっしゃることは本当にもっともなことだと思っております、どうしても言葉的にも「母子」のあとに「等」とついているって感じで、実際はお父さん方にも勧めていきたいんですけども、お母さん中心になっているのは事実かなと思います。こういうジェンダーフリーな時代でもありますし、その辺の垣根をなくすように私達も取り組んでいかなければいけないなと思っております。ぜひ委員を先頭に、積極的に市の事業などにも、お父さんに参加していただくってことで取り組みを引っ張っていただけたらなと期待しておりますのでよろしくをお願いします。

～委員～

非常に荷が重いですけれども、頑張りたいと思います。ありがとうございます。あとすみません、もう一点よろしいでしょうか。今回新しい施策としては上がってはいないんですけども、前回もちょっと言わせていただいたのは16ページのワーク・ライフ・バランスの推進についてです。私どもも事業をしております、働いている方は、女性の方がほとんどです。サービス業ですので、やはり土日長期休暇のときには来ていただきたい。ただやはり小さいお子さんがおられると、土日の出勤は難しい、働きたくても働けない、そういったこともあります。私の妻は、別のところで事務員をしていますので、土日は一応休みなんですけれども、土曜に休日出勤があったりもします。そういう意味では、女性の方が負担が大きいかなというふうにも思います。子どもが二人とも保育所の方にお世話になっていたんですけど、赤穂市では昔から、だいたい4歳児、5歳児は幼稚園にと、強制的じゃないですけども、移行されるというかたちにもなっていますので、やはり就学までは、兄弟がいる場合とかは一緒に、こども園とかそういうかたちを作っていて、負担を減らしていただけたら、もっと働きやすい環境ができるんじゃないかなと。この4月から私、上の子が幼稚園、下の子が保育所で、送迎にも時間を取られます。他の方に聞いたら、3人兄弟ですと、小学校、幼稚園、保育所と3か所を回らなくては行けないと。特に警報が発令されると保育所では預かってくれるけれども、幼稚園では預かってくれないので、必然的に有給を使って休みになると、有給休暇があってもなかなか足りないという話も聞きま

す。なかなか警報時に預かるっていうのは、命にも関わることでし難しいことだと思うんですけど、ただ、赤穂市の規模であれば、公立のこども園とか、土日にそういうことを認められるところを増やすとか、すこやかセンターで6時間までに延長ということをやっていますけれども、そういった箇所を増やすとか、そういった今後の対策をどうお考えでしょうか？

～事務局～

まず子育て支援課ですが、乳幼児一時預かりですとか、その土日のサービスをどうするかっていうところは、確かに今現在であれば、ファミリー・サポート・センターをご利用いただくというようなこととなりますが、その辺は課題の一つとして認識し、今後検討させていただきたいなと思っております。

こども育成課ですが、先ほど例えば土曜日なり日曜日のお仕事されている保護者の方がおられることは承知しております。現状で土曜日につきましては公立保育所6園ありまして、土曜の午前中の保育は全園でやっているんですが、1日行っているのは赤穂保育所1ヶ所だけです。日曜ですとか休日の保育の方は行っていないという状況でございます。そういった警報ですとかまた休日ですとかいろいろと何箇所か回っていただかないといけない、非常にご不便をおかけしているところでは承知はしております。一つの例として認定こども園のご提案をいただいているというご意見だと思っておりますが、認定こども園につきましては現在赤穂市の方では私立の認定こども園が1園ございます。あと、公立の幼稚園が10園、また公立保育所6園また民間の私立の保育所さんが1園ございまして、あといわゆる認可外の保育施設の方も数ヶ所ございまして、その中で何とか保育ニーズを満たせるように努力をしているところなんですけど、なかなか保育人材の確保の問題もございまして、十分対応できてないというふうには認識しております。こども園につきましても今後の検討課題であるのかなというふうには考えておりますので、また引き続きご意見をいただけたらと思っております。

～会長～

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

～委員～

健診に関してなんですけれども、早期に支援の必要なお子さんの早期発見のためにという点でもなんですけれども、市の今の健診は、3歳児までで終わってしまっていますが、それを拡充、拡大して4歳、5歳までに広げるという案は今のところはないのでしょうか。実は現場で見えておまして、3歳児で健診が終わってしまうよりも、幼稚園に行かれて、保育所からももちろん就園、就学されるお子さんもいらっしゃるんですけど、その点で4歳、5歳になって、言葉の面であったりとか、行動の面であったりとかお母さん方も気になるんですけど、その健診をどこで受けていいのか分からない、発達相談を受けていいのか分からない、その発達相談をどのように受けたらいいんでしょうかというふうな現場への相談もありますので、健診の拡大っていうのは今のところはないのかについて一度お聞きしたいなと思います。

～事務局～

発達に係る健診の拡充かと思いますが、現在のところ拡充する予定はないんですけれども、保育所とか幼稚園に通っている方からの相談を受けたときに、保健センターの方でそういう相談事業もやっておりますのでそういったことで進めていただいて、支援が必要な方には必要な支援をということで対応していきたいと考えております。

～委員～

そういうかたちでお聞きはしているんですけれども、保護者の方にすれば自分のお子さんが少し気になる行動がある、ちょっと気になるんだけど、これをどこで相談したらいいのか分からない、そのきっかけがなかなか自分では掴みきれないという方もいらっしゃるし、保育所や幼稚園に通っているときには、園や保育所を通じてそのような道筋をつけていただけるんですけれども、そうでないお子さんもいらっしゃるし、またその一歩を踏み出すのに勇気のいるお母さん方もいらっしゃるし、全員とは言いませんけれども、何らかのかたちで、健診が拡大されたら嬉しいなと思ってこの場でちょっとお伝えさせていただきました。

～会長～

ありがとうございます。要検討というようなことであるというふうに思います。他にございませんでしょうか。私の方からですね、今期新しく幼児保育に携わる新規の方を採用されたというようなことですが、今後もあの保育教育の充実というようなことも含めて、いろいろな研修も含めて、対応されていくのだらうと思うのですが、新しく採用が決まったというか合格したというかそういう方に対してはいろんな方たちがいらっしゃる、特に私は保育者の養成機関におりますので、公立民間を問わず、仕事をするそういう職場に入っていくということにはかなりの抵抗というのなんですけれども、そういうふう感じている学生たちが多くて、おそらく新人が一番若くて当たり前ですけれども、あるいは年齢があってもやっぱり初めての場所に行くということで、いろいろと抵抗を感じている学生も多いので、そういう新任の方に対しての研修ですか、支援というか、その職場に慣れていくための、よく企業なんかでは、人をつけて、一緒にいろんな相談にのったりとか、話を聞いたりするんですけれども、赤穂市では何かそういったようなことも含めて行っているのか、ちょっと伺いたいと思います。

～事務局～

こども育成課でも、幼稚園と保育所の先生の新人研修を行っているところです。我々事務局の方に指導主事がございますので、その先生によりまして初任者の研修というのをしておりますし、また幼稚園教諭、保育士というだけではなくて社会人として赤穂市の職員としてのそれぞれ法令ですとかコンプライアンスであったり、また接遇も含めまして、これは一般行政職と同じような研修も行っているところです。あと具体的なところを現場の先生からお答えいただけますか。

～委員～

会長がおっしゃられるように、保育所でしたら4月1日から、もう既に子どもをお預かりして、着任と同時に現場に出て、何も分からないままになっているという姿はあると思います。私達も実際そうでした。やはり人それぞれなので、分からないところであったりとか迷ったりしているところをすぐに相談できる人もいればそうじゃない方も確かにいらっしゃいます。今本当にコロナ禍で、なかなか他の園との交流もない中で、同じ世代の職員が同じ立場で同じ悩みを持って相談し合う、他愛もない話の中でそういう不安を話し合うという場がないということが、今一番の問題ではないかなというふうに思っております。私達も職員会議や少しの休憩時間の中で、声かけはしていくようにはしていますけれども、現場でその時間を持つということがなかなか難しいのが現状ではあります。すみません、お答えになっているかどうか分かりませんが。

～委員～

幼稚園でも、県の方から新任職員の方への研修もありまして、兵庫県の中で行われる研修にも参加し、いろいろな視野を広げられる研修もあったり、先ほど指導主事の指導とも言われていたんですが、指導主事の方からすごくきめ細やかないろいろな保育や保育だけでなく人との接し方がすごく検討されて、いろいろご指導をいただいたりもしております。またもっと現場の話ですと、同じような3歳児、4歳児、5歳児の先生方で、今度の発表会の題材をどうしようみたいな具体的な話も実際会ったりとかできないけれども共通理解をする場合や、こんなことしたよ、みたいなお手紙や、クラス便りなどもこういうことするんだよ、というような情報公開をして、私達もコロナ禍けれども、研修できることを探りながら、新任の先生も不安がないように、みんなで協力していこうというふうなかたちで研修を行っているところです。

～委員～

私も養成校の方に勤めているんですけども、その中で幼稚園単独に希望する学生は、本当に少ないんです。なぜかというと、保育所や認定こども園だと2人の先生で1クラスを見る、3人の先生で1クラスを見るということで、自分1人がいろいろ考えてするのではなくて、周りの先生たちがすることを見てから学んでいけるという利点があって、保育所を希望する学生が多いんです。私自身は、幼稚園はこうよっていうことで話していくんですけども、その中で、私立は1月に一応授業が終わってしまっていて、試験も終わって、あと再試とかを受けない学生については卒業式までもう学校に行かないんですね。そうなったときにもう決まっていると、自分からボランティアに行ったりとか行事なんかがあると見に行くと少し学んでみるとか、そういうようなこともあったりして、4月が始まるまでにしっかりと何かこう、いろんなことを準備したり聞いたりして、整えてから関われるっていうところがあるんですね。私は以前からもちょっと思っていたんですけども、赤穂市のどこに配属になるか分からないんですけども、幼稚園が10園、保育所が6園ある中で、それぞれの地域に住んでいる中で、勉強に行かせてもらったりとか、実際に先生の話聞く機会を持って準備してもらえたりとか、そういうことがあると割りと顔なじみになって、4月からも、なんとなく知っているっていう感じで勤めがしやすく、ほっとするところがあるのかなと思ったり、そういう機会が少し持てたらいいのかなと、以前から感じておりました。以上です。

～会長～

委員が言われたように、自分が行くところじゃなくてもいいんじゃないかなと、私も思うんですけども、何かその雰囲気みたいなものを事前に知る機会があると、顔なじみと今おっしゃいましたけれども、そのような機会があってもいいのかなと思ったりしています。いずれにしても新人だけではなくて、今保育の質みたいな、何か人を物のように捉えたりする気もないんですけども、そういうようなことが言われておりますので、貴重な人たちだと思いますし、ぜひ大事に育てていかなければ、そして私達自身もですね、そんなふうにしていけたらなと思っております。他にございませんでしょうか。

～委員～

先ほど研修の件もありましたけれども、市内で合同の研修をすることもあるという話もお聞きしました。市立の認可保育所等にも研修に参加する機会とか、交流する機会を与えていただければ勉強になると思いますので、もしそういうことを予定しているのであれば教えていただければと思います。また、もし今の段階で無ければ今後考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

～事務局～

ありがとうございます。なかなかですね、ここ2年ほどコロナ禍ということで、内部の公立保育所、幼稚園自体が集合での研修ができていないという状況もございます。確かですね、何年か前、何回かお声掛けをさせていただいたこともあるかなと思っておりますが、合同研修みたいな大々的に銘打ってするのはなかなか難しい部分もございますので、例えば特別支援のいい研修がありますよとか、公立幼稚園で外部からこんないい先生が来られて講義や講演、研修をいただけるんではないかというときはお声掛けの方をさせていただいて、可能な範囲で出席いただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

～会長～

ありがとうございます。よろしくお願いたします。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

～事務局～

本日ご欠席の委員からご質問をいただいております、そちらの方をご紹介させていただきたいと思っております。

「32ページの74番の子どもの居場所づくりで、予算は82万5000円ですが、内訳を教えてください。また昨年企業からの寄付がありましたが、それはこの予算に組み込まれていますか。その寄付は別に何か補助としてはお考えでしょうか。子ども食堂へと企業が希望したとお聞きしていますが、居場所づくりで学習支援に補助されるのは違った使い方と認識しますが、そのあたりをご説明ください」ということで、いただいたご意見について事務局から説明をさせていただきます。

赤穂市では子どもの居場所づくり事業といたしまして、子ども食堂及び学習支援の実施団体に対しまして、運営費の補助という形で支援を行うことで、その活動を推進しております。令和4年度の予算ですけれども、月2回実施する子ども食堂に対しましては、年額15万円を3団体、それから月1回実施する子ども食堂は年額7万5000円、これを1団体、それから学習支援につきましては週1回以上実施ということで、年間15万円、こちらを2団体見込みまして、合計で82万5000円、こちらを予算として計上しております。

子ども食堂のために役立ててほしいということで、昨年企業の方から赤穂市に対して50万円の寄付があったということは私達も承知をしております。この寄付につきましては先ほどご説明いたしました子どもの居場所づくり事業として市が子ども食堂実施団体に対して補助を行っておりますけれども、その財源に充当されることとなっております。

企業側のご意向といたしまして、子ども食堂のために使ってほしいということでございますので、子どもの居場所作り事業の学習支援の実施団体には、こちらの寄付金を使用されるということとはございません。

ということで、委員の方にもご回答の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

～会長～

はい。お願いいたします。最後に皆様何か言い残した事などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので、本日の議題につきましては、これで終了したいと思っております。皆様からのご意見で、また次に繋がるものが生まれてくるかなというふうに思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。では事務局にお返しいたします。

～事務局～

会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和3年度第2回赤穂市子ども・子育て会議を終了といたします。来年度の子ども・子育て会議につきましても今現在の皆さんにお願いすることとなりますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。